

川崎市告示第76号

川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を廃止しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和8年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 国民健康保険、介護保険、自立支援給付、住民基本台帳事務及び身体障害者手帳等専用市印

（1）廃止年月日 令和7年12月29日

（2）専用公印 ひな形番号 2

（3）書体 れい書

（4）寸法 方6mm

（5）保管場所及び個数

ア 川崎区役所区民サービス部区民課 3個

イ 幸区役所区民サービス部区民課 3個

ウ 中原区役所区民サービス部区民課 10個

エ 高津区役所区民サービス部区民課 4個

オ 宮前区役所区民サービス部区民課 2個

カ 多摩区役所区民サービス部区民課 1個

キ 麻生区役所区民サービス部区民課 2個